

令和 6 年度 Campus-in-Campus (CiC) 留学マイスター候補生 募集要項

1. CiC 留学マイスターとは

- CiC 協定校に交換留学をする学生が、未来の留学希望者のために留学先大学（または国・地域）の情報収集を行い、積極的に発信することで与えられる筑波大学独自の称号です。

2. 対象者

- スチューデントサポートセンター国際交流支援室が実施する交換留学の「SSC 公募（一括公募）」（https://ssc.sec.tsukuba.ac.jp/ssc_call）において、CiC 協定校を希望校の 1 つとして応募する方が対象となります。

3. 実施内容

- CiC 留学マイスターへの応募希望者は、SSC 公募への応募の際に、manaba における応募フォームの入力の際に「CiC 留学マイスター候補生希望」にチェックしてください。
- CiC 協定校から留学の受入許可書が発行された時点で CiC 留学マイスターの候補生となります。
- 留学後、CiC 留学マイスター認定のための活動（別紙参照）が認められたら、CiC 留学マイスターとしての認定証が授与されます。
- CiC 留学マイスターとして認定された者は、留学相談デスクでの学生スタッフや留学説明会での体験談発表者、留学生のチューターとして活動することが期待されます。

4. CiC 留学マイスター候補生になるメリット

☆ 条件を満たした学生には CiC 留学マイスターとしての認定証が授与される。

☆ 応募できる奨学金（※）が増える。

※奨学金について

(1) JASSO（日本学生支援機構）奨学金

- ・JASSO（日本学生支援機構）奨学金に優先的に申請することができます。
- ・CiC 協定校への交換留学を促進するため、留学期間中の滞在費等が支給されます。
- ・自信の GPA が、JASSO 算出方法により算出した成績評価係数（2.3/3.0）を満たす者のみ対象となります。事前に別紙「JASSO 算出式」に必要なデータを入力し、基準を満たしていることをご確認ください。

(2) はばたけ！筑大生（筑波大学海外留学支援事業）

- ・もし JASSO 奨学金に応募できない場合は、「はばたけ！筑大生（筑波大学海外留学支援事業）」に応募してください。
- ・CiC 協定校への交換留学の場合、「国際交流協定校交換留学支援プログラム」または「キャンパス イン キャンパス（CiC）等支援プログラム」に申請することが可能です。
- ・筑波大生の留学を促進するため、留学期間中の旅費（滞在費）の一部等を支給する筑波大学独自の支援事業です。
- ・申請は各エリア支援室等で行ってください。
- ・その他の詳細は、スチューデントサポートセンターウェブサイトの「海外留学のための奨学金」ページ（<https://ssc.sec.tsukuba.ac.jp/ies-top/go-abroad-top/scholarship-4-ga#2Campus>）をご確認ください。

【問い合わせ先】

学生交流課（CiC 担当）

cic.exchange@un.tsukuba.ac.jp

※メールで問い合わせてください

CiC 留学マイスター認定のための活動

CiC 留学マイスター認定のための活動として 1 及び 2 を作成の上、留学からプログラム終了後 1 カ月以内に提出すること。

1 留学先大学（または国・地域）の紹介動画の制作

留学先の大学（または国・地域）を紹介する動画を 2 つのパターンで制作してください。その際以下のテーマ一覧から希望するテーマを選んでください。

【テーマ一覧】

1	大学全体の紹介（キャンパスツアー）
2	大学の授業の紹介
3	大学の施設（食堂、カフェ、トレーニングルームなど）の紹介
4	宿舎の紹介（申し込み・入居・退去方法、寮生活など）
5	資金の管理（クレジットカード・ATM の使い方チュートリアルなど）
6	1 日のスケジュール（キャンパスライフ）の紹介
7	課外活動（部活・サークル・ボランティアなど）の紹介
8	研究活動の紹介
9	現地の学生との交流・日本人学生サポートグループ等の紹介
10	その他、独自にテーマを設定する

【動画の内容】

- ショートバージョンとロングバージョン（2パターン）を制作。
 - ショートバージョン：30 秒～1 分以内、縦画面で撮影（複数制作推奨）
 - ロングバージョン：1 分以上～3 分以内、横画面で撮影（複数制作推奨）
- 実写動画、アニメーション、CG、スライドショー動画など表現様式は問わない。
- 動画の品質は 4K 以上が望ましい。
- 留学先のキャンパスライフの魅力が伝わる内容（以下の例を参考）とする。
- 使用言語は問わないが、日本語以外で話す場合は日本語字幕をつけること。

【注意事項】

- 動画編集の際は、ソフトウェア・アプリ・オンラインエディター（無料でも構いません）を自由に使って構いませんが、それぞれのプライバシーポリシーを守ってください。
- 動画内で音楽や画像（イラスト・写真）等を使用する場合は著作権、商標権その他の知的財産権、ならびに肖像権、プライバシー権およびその他の法的権利を侵害しないようにしてください。また、フリー素材を使用する場合は、提供元の利用規約に従ってください。
- 動画内の被写体となる方全員の同意をあらかじめ得てください。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾も必要です。同意が得られなかった場合は、個人が特定できないように処理してください。
- 撮影にあたっては安全に留意し、交通ルール、公共のマナー等にも十分注意を払ってください。
- 留学先大学に撮影の許可を取ってください。
- 留学先大学での動画制作が難しい場合は、必ず事前にご連絡ください。

【権利の帰属】

- 提出された動画の著作権は制作者に帰属します。しかし筑波大学スチューデントサポートセンター国際交流支援室は、筑波大生の留学促進ために動画の全部、あるいは一部を無償で利用できるものとし、その目的のために一部編集・改変を制作者の意図を損なわない範囲で行うことができるものとする。

2 留学報告書の作成

以下の注意事項に従って、「CiC 留学マイスター留学報告書」（様式 1）を作成してください。

【報告書作成にあたっての注意事項】

- 使用言語は問いませんが、日本語以外で書く場合は日本語訳をつけてください。
- 本報告書の内容は、留学を希望する筑波大生向けにインターネット上で公開されます。

【問い合わせ先】

学生交流課（CiC 担当）

cic.exchange@un.tsukuba.ac.jp

※メールで問い合わせてください